

# 令和2年 早岐地区自治協議会だより



## 早岐地区自治協議会さらなる発展へ

早岐地区自治協議会

会長 横尾英彦

秋冷の候、早岐地区の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自治協議会にて協議しました件、下記のとおりお知らせいたします。

### ① 各種催し物中止のお知らせ

令和2年に入り、新型コロナウイルスが世界各国及び首都圏を中心とした全国に蔓延し、長崎県内で241例目、佐世保市内だけでも33名を数えるに至りました。一時のような感染拡大は見られなくなりましたが、秋冬を迎え、インフルエンザ流行を睨むに予断を許さない状況に変わりはありません。

早岐地区自治協議会においても開催を予定しておりました、防犯・防災フェスティバル、体育大会（ソフトボール・ソフトバレーボール・グラウンドゴルフ）、早岐文化祭を感染拡大防止の観点から中止する判断をせざるを得ませんでした。

参加申込予定の団体、町内会、また開催を心待ちにされている早岐地区住民の皆様方には大変申し訳ありませんがご理解のほどお願い申し上げます。

### ② 防災に係る佐世保市防災危機管理局との協議について（避難所の再検討）

現在、災害時における早岐地区の避難所として、早岐中学校及び花高小学校が指定されています。その中、去る9月6日から7日にかけて佐世保市も台風10号の直撃を受けましたが、両避難所が避難所として不便であったとの声が寄せられました。ご高齢者や小さいお子さんをお持ちのご家庭については特に支障が大きかったことは想像に難くありません。

佐世保市は避難所を増やすため、仏教連合会と連合会加盟の寺院を災害時避難所とする覚書を締結するなどの新たな施策を講じ始めていますが、早岐地区自治協議会としても今回の事例を教訓として、避難所の再検討が必要であると判断しました。

この認識を行政と共通のものとするため、去る10月2日に、佐世保市防災危機管理局、早岐警察署、東消防署のご担当者を交えた協議の場を設けました。

まず、早岐地区公民館を避難所として再指定化をしてほしいとの要望を上げましたが、早岐川改修工事が完成を見ない現時点においては無理であるとの見解が示されました。しかしながら、仏教連合会加盟寺院、さらにはホテル、介護施設等の使用も含めた避難所の検討、避難行動計画の確認等、今後さらに協議すべき課題が多くあることを住民側と行政との間で共有することができました。早岐地区公民館の避難所再指定化については早岐川改修工事の完成を待って、再度行政との協議をしたいと考えております。

今後も早岐地区がもっと安心安全なまちになるよう行政との連携を深めていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

## 令和2年度早岐地区精霊流し（8月15日）

◎ 人出 4,560人（5,518人）（ ）内は令和元年実績

◎ 精霊船 2m未満 68隻（78隻）

2m以上 3隻（5隻）

◎ 菰 1,520個（1,630個）

今年は新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して実施したので、昨年より人出、精霊船、菰何れも少なかった。



## 第1回～第3回防犯防災部会の開催

災害時の避難場所は現在早岐中学校と花高小学校となっているが、近隣の新たな避難所を再検討する必要がある、部会の中で協議していきます。



早岐地区自治協議会  
佐世保市早岐1丁目6-38 早岐地区公民館内  
お問い合わせ TEL/FAX 38-2213  
お気軽にお立ち寄りください